

平川市公共施設用ポケット Wi-Fi 利用規約

(趣旨)

第1条 この規約は、市内公共施設において貸出す公共施設用ポケット Wi-Fi（以下、「Wi-Fi 機器」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 市内公共施設の会議室等において、Web 会議、講演会、研修会等を開催するために、Wi-Fi 機器を利用する者（以下、「利用者」という。）を対象とする。

2 利用者が Wi-Fi 機器を適正に利用することを目的とする。

(サービスの内容)

第3条 利用者は、Wi-Fi 機器の利用により、インターネットへの接続をすることができる。

2 Wi-Fi 機器の利用料金は、無料とする。

3 Wi-Fi 機器を利用できる公共施設は、生涯学習センター、碓ヶ関公民館、文化センター、ひらかわドリームアリーナとする。

(サービスの利用)

第4条 Wi-Fi 機器に接続する端末等は、利用者の責任と負担において、利用者が用意するものとする。

2 Wi-Fi 機器を利用するための端末等の設定および操作は利用者が行うものとする。

3 Wi-Fi 機器へ接続する端末等のセキュリティ対策は、利用者が行うものとする。

(遵守事項)

第5条 利用者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) Wi-Fi 機器の設定変更を行わないこと。

(2) 許可された公共施設内で利用することとし、外部への持ち出しはしないこと。

(3) 使用目的を達成するためのみに利用し、不要な端末等の接続は行わないこと。

(4) 破壊や故障につながる行為を行わないこと。他者による破損や盗難等、危険行為にさらされないよう適正管理に努めること。故障・破損・紛失した場合は、速やかに施設管理者へ報告すること。

(禁止行為)

第6条 利用者は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 第三者、又は当市に不利益若しくは損害を与える行為、又は与えるおそれのある行為

(2) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為

(3) 不法行為および犯罪的行為、又はそのおそれのある行為

(4) 本サービスを再販売、賃貸するなど、本サービス自体を営利の目的とする行為

(5) 個人情報やプライバシーを考慮せず、本人の許可なく画像や映像を配信する行為

(6) 本規約に反する行為や当市が不適切であると判断した行為

2 前各号に該当する利用者の行為によって、当市、利用者本人および第三者に損害が生じた場合は、当該利用者はすべての法的責任を負うものとし、当市は一切の責任を負わないものとする。

(免責)

第7条 本サービスの提供に関連して利用者に生じた損害について、当市は一切の保証を行わないものとする。

2 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

3 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、当市は一切責任を負わないものとする。

4 通信環境、通信用端末等の種類、ソフトウェア等の種類によって、本サービスを利用できない場合があっても、当市は一切責任を負わないものとする。

(利用者情報の記録および利用)

第8条 当市は、本サービスを通じて取得した情報を、利用状況調査や障害解析、サービス内容の充実、行政機関等からの調査や捜査に関する協力要請のために利用できるものとする。

(本規約の変更)

第9条 当市は、利用者の承諾を得ることなく、この規約を変更することができる。

(その他)

第10条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、総務部政策推進課長が別に定める。

附 則

この規約は、令和4年7月1日から施行する。

同 意 書

平川市公共施設用ポケット Wi-Fi 利用規約に同意の上、利用いたします。

令和 年 月 日 氏 名
